

放射線測定設備現況届出書

原管発官 R5 第 86 号

2023 年 7 月 5 日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

氏名 東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

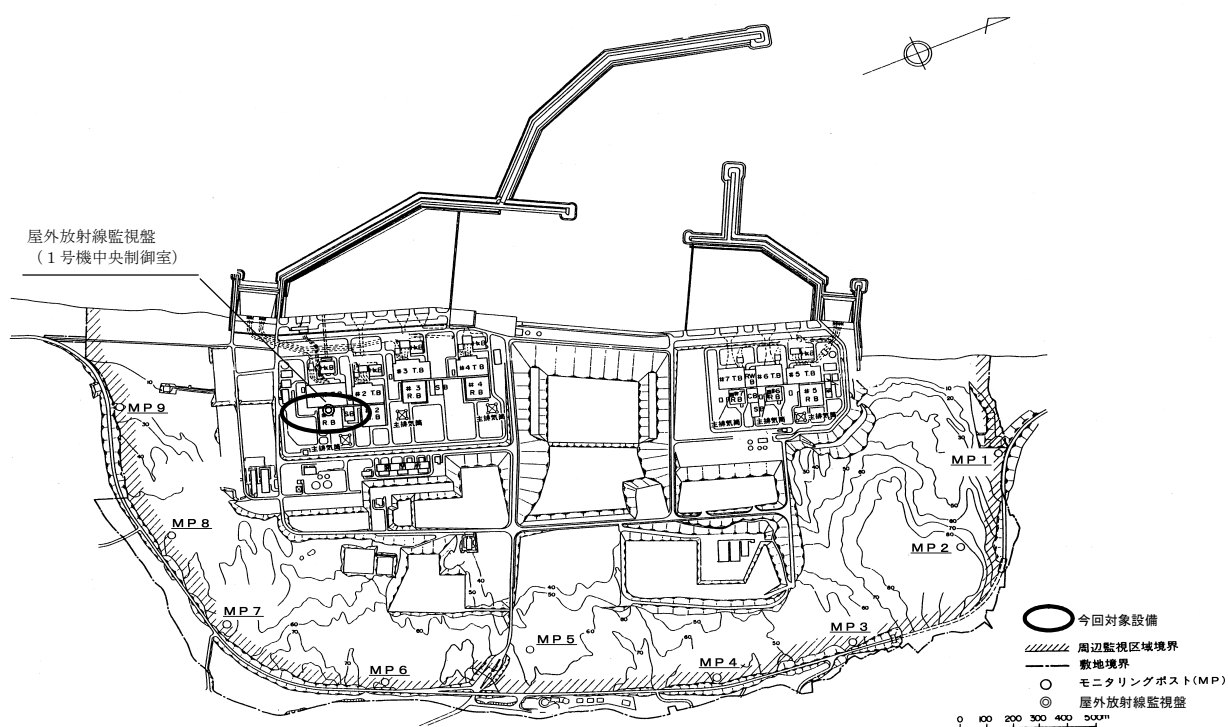
放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第 11 条第 3 項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町 1 6 番地 4 6	
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	9 式
	設置場所	(別図参照)
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考 1 この用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第8条第1号ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。

モニタリングポスト設置図



参考資料

今回の届出理由

2023年6月29日に屋外放射線監視盤の更新を行ったことに伴う届出になります。